

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
1 津市	対談項目1 社会基盤整備事業関連予算の拡充		<p>津市合併直後の平成18年度から平成28年度までの県土整備部関係の公共事業予算について調べたところ、津建設事務所については約40%減少、県全体でみても約30%減少していること、また、平成23年度から平成28年度の推移をみると、直轄事業・国補事業は横ばいですが、県単独公共事業が特に厳しい状況であることがわかりました。</p> <p>市民にとって必要な事業について、直轄事業と比較すると県単独事業の進捗状況が心配です。財政状況が厳しいことは重々理解しますが、建設地方債の活用などによる予算の確保をお願いします。</p>	<p>道路施設等の老朽化に伴う県単維持費の確保が課題としてあります。直轄事業も含めた平成28年度当初予算の公共事業費全体では平成27年度比約96%を維持しているところですが、県単事業についてもしっかりと事業が進捗するよう予算確保に努めていきたいと考えています。</p> <p>また、普通建設費の減少率は、全国37番目で他県と比較してもあまり減っていない状況にあります。地方財政計画や県全体の財政状況を考慮していく必要があります。建設地方債については、活用する部分はしっかりと活用していきたいのですが、公債費の伸びのピークは他県と比較すると遅く平成34年に迎えることもあり、公債費が財政全体に与える影響について留意していく必要があります。</p> <p>こういう状況の中であるが、市民の安全安心が損なわれることのないよう着実な事業進捗に向けた予算の確保に努めていきたいと考えています。</p>
2 津市	対談項目2 福祉医療費助成(障がい者医療費・子どもの医療費)の対象拡大及び地方単独福祉医療における窓口無料化に対する国庫負担金減額措置の廃止	①福祉医療費(障がい者医療費・子どもの医療費)助成の対象拡大	<p>県の障がい者に対する福祉医療費助成の対象者は、精神障がい者については精神障害者保健福祉手帳1級のみが対象とされていますが、精神障害者保健福祉手帳2級についても助成対象とすべきです。3障害(身体障害・知的障害・精神障害)同一の観点に立ち、早期に対象拡大が実現されるよう要望します。</p> <p>県の子どもに対する医療費助成については、小学校卒業までを対象に入・通院費の助成を行っていますが、中学校卒業まで対象を拡大し、県事業として県全体で取り組んでいただくよう要望します。</p>	<p>子どもの医療費助成については、県として平成24年9月から入院・通院とも小学校6年生まで拡大したところですが。</p> <p>一方で、福祉医療費助成については、一度拡大して財政が悪化したからすぐやめるといふものでなく、制度を持続することが肝要と考えており、慎重な検討が必要です。また、全市町が合意してできることが大事です。</p> <p>精神障害者保健福祉手帳2級所持者への拡大について、しっかりと議論していく必要があると認識していますが、2級所持者を対象としている都道府県は7県しかなく、21府県では精神障がい者を対象にもしていません。子ども医療費について、入院を中学校卒業まで対象としているのは16都府県で、うち14都府県は一部負担金を求めています。入院・通院ともに中学校卒業まで対象としているのは、7都府県で、うち6都府県で一部負担金を求めています。22府県にいたっては、入院・通院とも小学校就学前までとなっています。保護者や障がい者の皆さんの心配もわかりますので、制度の持続性を考慮して、慎重に検討していく必要があります。</p>
3 津市	対談項目2 福祉医療費助成(障がい者医療費・子どもの医療費)の対象拡大及び地方単独福祉医療における窓口無料化に対する国庫負担金減額措置の廃止	②地方単独福祉医療における窓口無料化に対する国庫負担金減額措置の廃止	<p>地方単独福祉医療費の窓口無料化の実施に伴う国民健康保険制度の医療費に係る療養給付費負担金及び普通調整交付金の減額措置の廃止に関し、国において、検討が進められています。</p> <p>見直しの結果、廃止された場合、現在、県から市町に対し助成されている部分について今後どのように考えていますか。</p>	<p>国民健康保険制度の医療費に係る療養給付費負担金及び普通調整交付金の減額措置の廃止については、全国知事会としても、三重県としても廃止を要請しています。廃止された後の対応については、時期、対象、財政状況、各市町の状況等を含めて合意していく必要があると考えています。年内に出される予定の国の結論を踏まえて、今後検討していきたいと考えています。</p> <p>また、小学校就学前までの医療費助成については全都道府県で実施していることもあり、ナショナルミニマムの観点から、国の方で実施してもらおう全国知事会として要望しています。</p> <p>県議会でも議論いただいているところであり、制度の持続性とともによく議論をし、市町ともよく相談していきたいと考えています。</p>

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
4 津市	対談項目3 県内初の義務教育学校「みさとの丘学園」への積極的な支援・協力		<p>平成29年4月に美里中学校、高宮小学校、辰水小学校、長野小学校の4校を再編し、県内初の義務教育学校として志の高い、他のモデルとなるような学校にしたい。これまで「外国語活動」や「美里創造学習」を小中一貫教科として設置し、教科担任制を取り入れる等先行的な取組をしてきています。</p> <p>今後、これらを円滑に実施し、小中一貫校としての特色を生かしていくよう教員の適切な配置、人的支援をお願いしたい。</p>	<p>「みさとの丘学園」は、今後、開校を目指す義務教育学校や小中一貫教育のモデルになると期待しています。</p> <p>県としては、小中一貫教育についての実績のある講師の紹介、国の動向及び先進事例等の情報提供、意見交換や情報交換の場の設定などの支援を行い、効果的な小中一貫教育の取り組みを促進していきたいと考えています。</p> <p>教員の配置については、教員採用試験において両校種免許を保有する場合には加点を行い、小中学校の両校種の免許状保有者の確保に努めるとともに、津市をはじめとした県内の小中一貫教育の取り組み状況を踏まえ、適切な配置に努めていきます。</p> <p>三重大学等には学生の両校種免許状取得を促進するよう働きかけていきます。</p> <p>教員の加配については、義務教育学校に対する国の加配措置はありませんが、小中一貫教育を推進する一部の学校には、国の小学校専科指導加配を配置しており、長野小学校に1人を配置しているところです。その加配の維持とともに、3小学校が統合し義務教育学校の前期課程となることから、県単独の統合による加配の確保などを通じて、必要な支援に努めていきたいと考えています。</p>